

枠組足場用手すり棒についての重要なお知らせ

手すり先行工法は、足場の組立解体時の墜落防止対策に有効なものとして普及しています。枠組足場においては、先行手すり（手すり棒）は通常片側に設けており、墜落の恐れのある作業時には、安全帯のフックを手すり棒の手すり材にかけることにより安全に作業することができます。

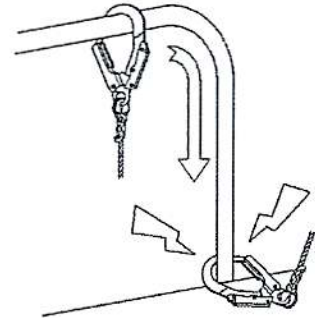


図-1 フックが支柱材に滑り落ちる場合

しかし、最近行われた枠組足場用手すり棒の妻側への落下阻止性能の確認試験で、枠組足場用手すり棒の手すり材にかけた安全帯のフックが墜落の衝撃で手すり棒の手すり材から支柱材に滑り落ちる場合があります（図-1）、最悪の場合、衝撃により安全帯のフックが外れる又は破損し、墜落を阻止できない可能性があることがわかりました。

このような状況は、枠組足場用手すり棒を取り付けた枠組足場の妻側のスパンにおいて（図-2）、妻面に落下する場合に発生する可能性があるもので、妻側以外の部分については今までどおりの使用方法で問題はありません。

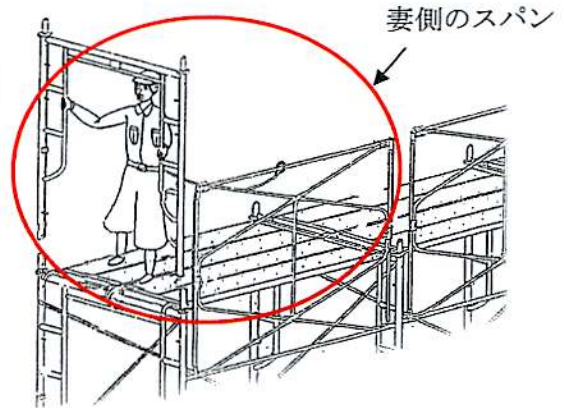


図-2 枠組足場の妻側作業例

このため、当面の間、足場の組立解体作業においては、妻側のスパンで作業する場合に限り図-3 に示すように安全帯のフックについては、滑り落ちないように位置に掛けて使用して下さい。

一般に、安全帯のフックは腰より上方にかけて使用することが原則ではありますが、手すり棒の種類によっては中さんにかけて使用して下さい。

なお、安全帯のフックが支柱材に滑り落ちることによる脱落等を防ぐため、各メーカーに安全帯のフックや手すり棒の改良を働きかけていく予定です。

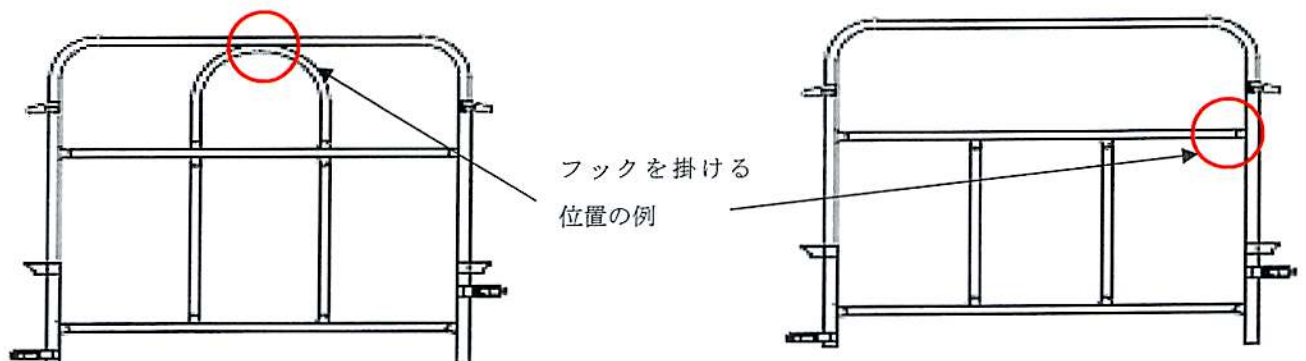


図-3 妻側作業時において安全帯フックをかける位置の例